

平成 31 年 10 月には、消費税率は 10%に引き上げられ軽減税率が導入される予定です。

消費税制度の変更を乗り切るためには、今から対応し、備えていく必要があります。

～加工食品、生鮮食品を消費者に販売する場合の表示方法とは～ 食品表示基準の改正

ぜひこの機会に、“消費者にとってわかりやすい食品表示”を身につけ、集客を図り売上の確保アップを図って、消費税増税を乗り切るための態勢を整えましょう！

2015 年に施行された食品表示法は、消費者目線で「わかりやすい食品表示」を求めて、様々な食品表示に関する法律が一元化されました。また、2017 年 9 月からは、すべての加工食品に原料原産地表示が求められています。しかし、双方の法律とも、経過処置期間のため、売り場での表示は、まだまだ対応していない商品が多く並んでいます。安全で美味しく食べることが出来る商品を選べられる食品表示について実例をもって解説致します。

日時 平成 29 年 10 月 23 日(月)
14 時 00 分～16 時 00 分

場所 安曇野市商工会 穂高支所

対象 40 名

※お申込後、当会から連絡が無い限り受講可能です。

受講料 無料

申込方法 下記の申込票をご記入の上、
F A X にて送信下さい。



講師 河岸 宏和 氏
(かわぎし ひろかず)

食品安全研究所 代表

大手ハムメーカー・卵メーカー・流通等で、農場から食卓までの様々な食品管理に携わる。
毎年100以上の食品工場点検、教育を行っている。

お問合せ先：安曇野市商工会 担当 金森 TEL：0263-87-9750

----- 申込票(切り取らずにこのままご送信ください) -----

安曇野市商工会 行 (FAX: 0263-72-8491)

申込締切:10月17日(火)

事業所名			
連絡先 (TEL)			
参加者名①		参加者名②	

※3 名以上の参加を希望される場合はご相談ください。申込状況によっては参加可能です。

※駐車場に限りがありますので、複数名でご参加の場合は、できる限り乗り合わせでお越し下さい。